

益田信用組合  
の  
現況

# MASUSHIN DISCLOSURE 2010

## ごあいさつ

皆様には、平素より私ども「益田信用組合（ますしん）」に格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合は、毎年、ディスクロージャー誌を作成して経営状態について積極的に情報を開示し、経営の透明性の向上に努めております。本年も当組合をより一層ご理解いただくために「益田信用組合の現況 2010」を作成いたしました。本誌により、地域密着型金融機関としての『ますしん』を更に身近に感じていただければ幸いです。

平成 21 年度のわが国経済は、リーマンショックに端を発した世界金融危機からの立ち直りの年となり、代表的な自動車を中心とする輸出産業は中国、インド等新興国の目覚ましい経済発展の恩恵を受けて、ボトムから 70% 程度まで回復をしてきました。しかしながら、地方経済は依然として浮上のキッカケも掴めないまま低調に推移し、地方経済界は下振れリスクが逆に高まった年と言っても過言でないと感じております。このような情勢を踏まえ、昨年 12 月 4 日に中小企業等金融円滑化法が施行され、中小企業等に対する金融円滑化策が打出されたところです。

こうした中で、当組合は下呂市を中心とする地域において、顔が見え親しみやすく、何でも気軽に相談できる地域密着金融機関として、中小企業等金融円滑化法の趣旨を充分理解し、当地域の中小零細事業者を初め住宅ローン利用者からの資金繰り安定化等に係る貸出条件変更等の申出に対し、真摯に受け止め積極的に対応してまいりました。その結果、平成 22 年 3 月末時点、40 件を受理し、うち 31 件についてご要望にお応えし、残りの 9 件についても審査中であります。

また、平成 22 年 3 月末をもって創立 50 周年を満了するにあたり預金量 500 億円達成に向けて取り組んでまいりましたが、おかげさまで組合員やお取引先の皆様のご支援によって期末現在 507 億円を達成することができました。

この結果、平成 21 年度の業績は、期中平残ベースで預金量が 492 億円となり前期比 1,847 百万円（5.88%）増加、貸出金も 245 億円となり前期比 50 百万円（0.20%）増加いたしました。

一方、収益面においては、全国緊急融資制度や下呂市経営安定化資金等の事業性融資及び個人ローン等の積極的推進による収益向上策と経営合理化・効率化に取組み経費節約等にも努力した結果、当期純利益 103 百万円を計上することができました。

これによって自己資本比率は 9.78% となっており、前期比 0.69% 上昇し基準とされている 4% を十分上回っております。

また、不良債権比率は金融円滑化法に基づく資金繰り安定化策の取組みの効果もあって、再生法開示債権ベースで 6.68% となり、前期比 0.03 ポイント低下いたしました。

今年度も引き続き地域密着型金融の推進に積極的に取り組むほか、同時に不良債権の処理を目指し、更に自己責任の下で健全経営に徹し、地域密着型金融の一層の機能強化を図ってまいります。

当組合は創立 50 周年を経た平成 22 年度を新たなスタートと位置づけ、お客様との信頼関係を更に強固なものとし、取引基盤の拡大とメイン化の促進並びに融資基盤強化による収益性向上策を講じつつ、コンプライアンス態勢・統合的リスク管理態勢の更なる整備・強化を図りながら自己責任体制を確立して、安全で安心してお取引していただける金融機関を目指したいと思っております。

地域の経済環境はまだまだ厳しい状況ではありますが、当組合は地域の活性化、地域社会の健全な発展、組合員の皆様をはじめ地域住民の経済的基盤の向上に貢献して参りたく、そのためには、確固たる経営基盤を構築し、安定した収益基盤を確立してまいることが肝要と考えております。

今後の厳しい経営環境を認識し、全役職員が一丸となって最大限の努力をしてまいる所存です。

今後とも、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。



平成 22 年 6 月

理事長 伊東 祐

## 当組合の概要

名称	益田信用組合	自己資本額	2,422 百万円
略称	ますしん	自己資本比率	9.78% (新 BIS 基準、自己資本比率弾力化適用後)
理事長	伊東 祐	営業地区	下呂市および中津川市加子母、付知町、福岡、 郡上市和良、加茂郡白川町、東白川村
所在地	岐阜県下呂市森 690 番地 1	営業時間	午前 9 時～午後 3 時 (ATM: 午前 8 時～午後 8 時)
設立	昭和 35 年 5 月 18 日	組合員数	11,020 名
性格	地域信用組合		
総資産	53,393 百万円		
事業内容	<p>A. 預金業務</p> <p>(イ) 預金・定期積金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。</p> <p>(ロ) 譲渡性預金 取扱っておりません。</p> <p>B. 貸出業務</p> <p>(イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。</p> <p>(ロ) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。</p> <p>C. 商品有価証券売買業務 取扱っておりません。</p> <p>D. 有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。</p> <p>E. 内国為替業務 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。</p> <p>F. 外国為替業務 全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。</p> <p>G. 社債受託及び登録業務 取扱っておりません。</p> <p>H. 金融先物取引等の受託業務 取扱っておりません。</p> <p>I. 附帯業務</p> <p>(イ) 債務の保証</p> <p>(ロ) 有価証券の貸付業務</p> <p>(ハ) 国債の引受け及び引受国債等の募集の取り扱い (個人向け国債に限る)</p> <p>(ニ) 代理業務</p> <p>(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫の代理貸付業務</p> <p>(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務</p> <p>(c) 日本銀行の歳入復代理店業務</p> <p>(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務</p> <p>(ヘ) 株式払込金の受入業務</p> <p>(ト) 保護預り及び貸金庫業務</p>		

## 益信経営理念

1. 地元金融機関として相互扶助の精神に基づき、地域の発展に寄与する。
2. お役に立つ信用組合として総力を挙げ、地元産業の発展に尽力する。
3. 愛される**ますしん**として地元大衆と積極的に交流を深め、地元住民の生活と福祉の向上に貢献する。

## 事業方針

### 基本方針

1. お客様第一主義の経営を行います。  
地域に根ざした「地域密着金融機関」として、地元産業の繁栄と地域住民の生活向上のお役に立つお客様第一主義の経営を行います。
2. 地域の発展に貢献します。  
豊かで潤いのあるくらしづくり、明るい活気あふれた街づくりのお役に立つよう、全力をあげて業務にとりくみます。
3. 健全・確実な経営に徹します。  
金融自由化時代の原理・原則を踏まえ、ますしん独自の経営戦略・戦術を積極的に推進し、ペイオフ完全解禁時代に即応できる万全な経営体制を構築するとともに、コンプライアンス遵守態勢の確立およびリスク管理態勢の強化をはかり、健全・確実な経営に徹します。

## 平成 21 年度業績の概要

預 金 ……当組合の預金残高は、507 億円となり、前期比 2,820 百万円（5.88%）増加いたしました。

景気の低迷が長期化しており、当地域においても観光客の減少、公共事業の減少など厳しい経済環境下、事業者取引の拡大と併せ、全戸取引をめざした家計性預金・積金、給振、年金などの推進に積極的に取組んだ結果と地域の皆様のご理解、ご支援により、一応の業績を上げることができました。

貸出金 ……当期末の貸出金残高は、248 億円となり、前期比 68 百万円（0.27%）増加いたしました。

貸出金は、昨年 12 月に施行された中小企業金融円滑化法の趣旨に則り積極的な取組みを行ったほか全国緊急融資制度や下呂市経営安定資金など事業者向け融資に積極的に取組みました。また、個人融資（住宅ローン、消費者ローン）についても積極的な取組みを行なったことと地公体融資の取扱もあって増加いたしました。

収 益 ……収益性改善に向けた取組策を策定し、全国緊急融資制度や下呂市経営安定化資金等の事業性融資及び個人ローン等の積極的推進による貸出金利息の向上と経営合理化・効率化に取組み経費節約等にも努力した結果、業務純益 61 百万円、経常利益 96 百万円、当期純利益 103 百万円を計上することができました。

組合員勘定 ……平成 22 年 3 月期の組合員数は、11,020 名、出資金は、497 百万円となりました。純資産額は、当期末処分剰余金を加えて 1,948 百万円となりました。

自己資本 ……平成 22 年 3 月期の新 B I S 基準に則った自己資本額（自己資本比率算出の分子）は、2,422 百万円、自己資本比率は、9.78%となり、国内基準（4.0%）を十分上回っており、財務の健全性は安定的に確保されております。（但し、自己資本規制弾力化適用後）



## 総代会について

組合員の総意を適正に反映するための開かれた制度です。

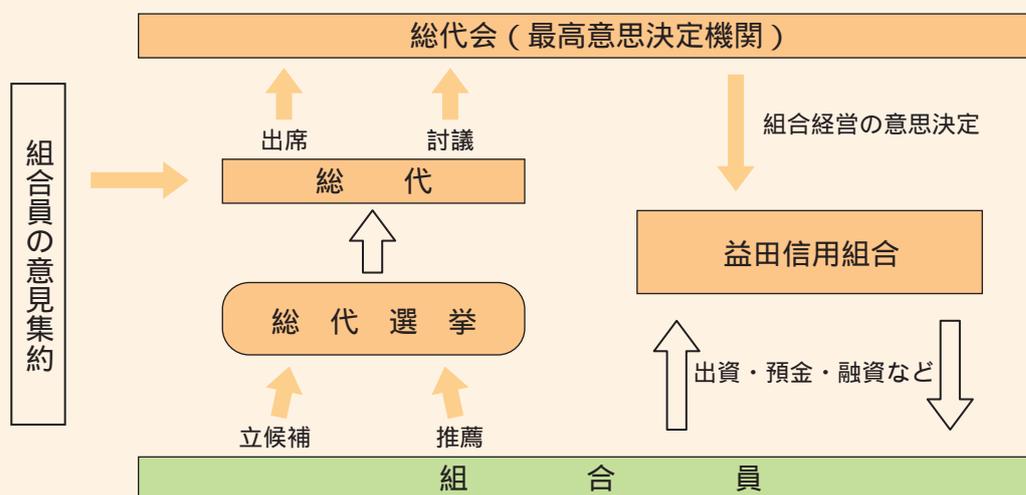
### 1. 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合では、組合員 11,020 名（平成 22 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続により選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議・決議が行われております。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査や日常の業務活動及びホームページ等を通じてコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### 2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続を経て選出されます。

#### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各地区（選挙区）毎に自ら立候補した方もしくは地区（選挙区）内の組合員 20 人以上から推薦された方の中から、その地区（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙をお行い選出されます。

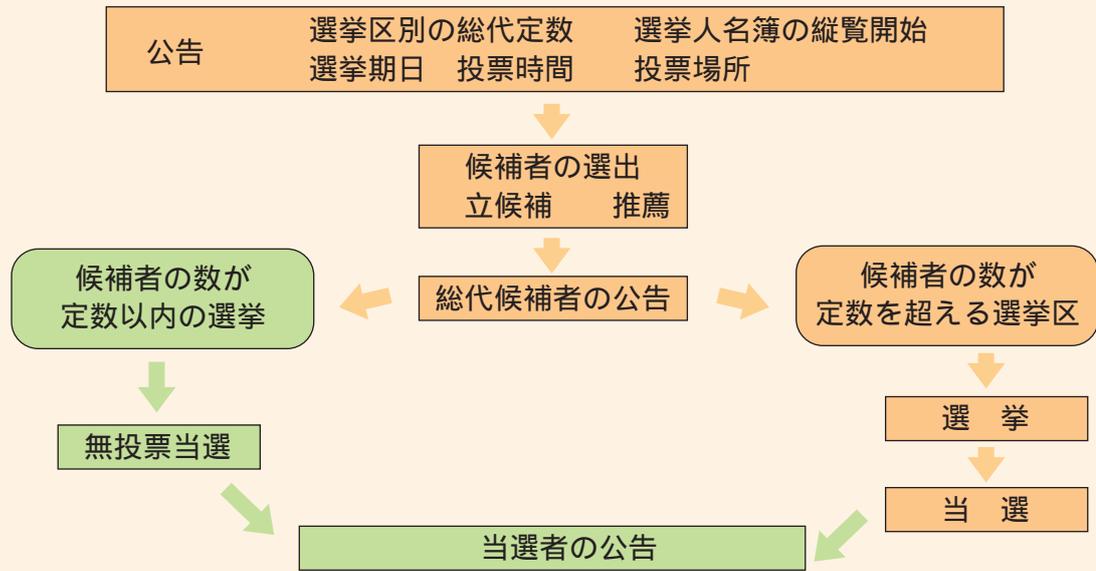
なお、総代候補者（立候補者、（推薦を含む））の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者、（推薦を含む））を当選者として選挙は行なっておりません。

#### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は 3 年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を 10 ヶ所の区に分け、総代の選出を行っております。

総代の定数は、100 人以上 110 人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております。（第 18 期総代選挙に係る選挙人締切日：平成 22 年 3 月 16 日現在の組合員総数は 10,886 人）

総代選挙までの手続き



3. 第50期通常総代会の決議事項

第50期通常総代会を平成22年6月20日(日)に開催し、次の議案を報告・付議し可決承認されています。

- ・第50期 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件
- ・第50期 事業報告、附属明細書に関する報告の件
- ・第51期 事業計画案及び収支予算案の承認の件
- ・役員報酬額決定の件
- ・借入金最高限度額の決定の件

4. 総代のご紹介

選挙区	総代定数	総代氏名					
下呂地区 本店営業地区	25名	(資)奥田屋旅館 伊佐地喜徳 伊東正紀 今井達雄 内垣戸忠司	大前泰造 片野敏正 桂川榮男 上村義和 川尻正美	樹下昌弘 日下部常義 下呂印刷(株) 下呂興産(株) 下呂モータース(株)	米野友康 三和食品(株) 杉浦匡介 都竹潔 (株)ちゅう六商店	中川泰弘 中幡建設(株) 松田建設(株) 山岸政雄 吉川俊行	
萩原地区 萩原支店営業地区	30名	伊藤克己 今井弘 今井勝治 今井武史 今井好男	桂川正 桂川廣明 金子信男 金子博彦 金子昌文	金子義秋 日下部剛司 日下部靖臣 熊崎信彦 小池正勝	小池真人 島秀太郎 下町和夫 千田孫吉 曾我幸司	田口洋 都筑千尋 戸谷正明 戸谷吉之彦 中島敏彦	中野征八郎 中林厚生 二村洋栄 向井龍三 (株)豊河製作所
馬瀬地区 萩原支店営業地区	3名	野村東雄	二村富喜夫	森本繁司			
竹原地区 竹原支店営業地区	13名	今井作雄 今井正幸 河村直樹	河村正幸 北野進 熊崎貞夫	熊崎定和 小池三行 米野直行	曾我康弘 曾我康弘 中島鐘義	前野和雄	
上原地区 竹原支店営業地区	2名	今井登志雄	細江進				
金山地区 金山支店営業地区	14名	礮部泰雄 岩野治夫 大前世志夫	加藤茂里 鎌倉正和 小林千秋	小林雅之 佐藤喜一 鈴村正博	竹腰修夫 中島行正 中岡正	松本安昭 渡辺哲夫	
中原地区 金山支店営業地区	2名	今井章	細江武濟				
小坂地区 小坂支店営業地区	12名	大森和夫 片岡三郎	加藤孝美 蒲信也	熊崎孔平 熊崎信義	中谷徹守 藤村守	二村治秀 北條昌彦	山下年信 (株)都竹ゴム
加子母地区 加子母支店営業地区	8名	伊藤勇彦 犬飼政彦	今井初雄 桂川聖	熊澤和之 熊澤秀雄	田口十一 細江修		
白川町・東白川村地区 加子母支店営業地区	1名	安江真一					

## 地域密着型金融の取組みについて

### 1. 地域密着型金融推進計画の基本方針

当組合は、地域での中小零細事業者や生活者が金融利便を享受するための金融機関として、これまで地域産業の育成・発展や豊かな暮らしづくりなど、さまざまな面で地域密着型金融に取り組んできましたが、この基本的使命は変わることなく、円滑な資金供給と金融サービスを提供して行くことが第一の使命であると考えております。また、これらの金融面を通じた地域貢献だけでなく、組合の持つ経営資源を活用し、地域経済活性化に向けた取組みや専門家との連携による事業再生支援等への取組み及び情報提供、相談機能の強化を図ることが必要と考えております。

当組合は、21年度を初年度とする「中期経営計画」や「年度計画」に新地域密着型金融推進計画を掲げ、引き続き、地域社会との共生を図りつつ、地域経済の発展を支える金融機関としての役割と責任を果たして行く所存であります。

### 2. 地域密着型金融推進計画期間

平成21年4月1日より平成23年3月31日

### 3. 地域密着型金融推進計画における具体的内容

地域密着型金融機関としての役割を認識し、営業地域内事業者に対する資金供給の円滑化を図る。

- ・限定した営業地域を基盤とする当組合の役割を認識し、営業地区内事業者等との取引基盤の強化を図る。(融資取引先数の増強を推進する。)

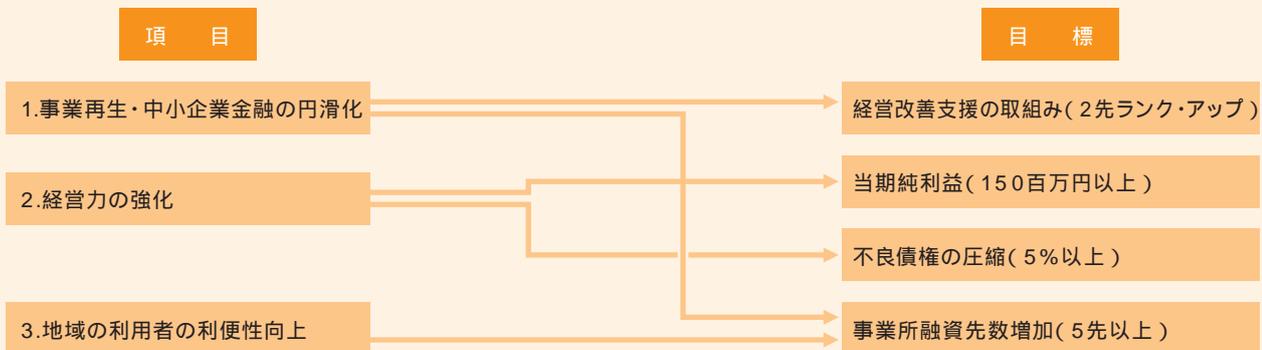
中小企業支援協議会等専門家との連携を強化し、事業再生支援等に積極的に取り組む。

- ・創業・新事業支援(県保証協会等保証制度の積極的活用)
- ・事業再生支援(中小企業再生支援協議会等専門家との連携強化による支援の取組み)
- ・経営改善支援(経営改善計画書策定先に対するモニタリング等定期的検証と支援に向けたアドバイス・助言)

他団体との協調の下、地域経済活性化に向けた取組み等地域貢献活動を積極的に推進する。

- ・下呂温泉活性化に向けた積極的な取組み(いで湯卓球大会の実施と温泉客誘致に向けた支援活動(下呂温泉PRへの支援))
- ・多重債務者相談窓口の設置等相談機能の強化

### 4. 22年度「地域密着型金融推進計画」に係る計数目標



### 5. 平成21年度「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

#### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

取組み別項目	21年度計画(対象先数)	21年度実績(実績先数)
・創業・新事業支援	6先 78百万円	6先 99百万円
・経営改善支援	6先	別紙参照
・事業再生	3先	別紙参照

2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

取組み別項目	21年度計画（取扱件数）	21年度実績（取扱件数）
・保証協会融資の活用	100先 1,000百万円	148先 1,346百万円
・人材の育成(上部団体主催研究会への参加)	派遣職員14名	派遣職員6名

3.地域の情報収集を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組み別項目	取組み内容等
・いで湯卓球大会の開催 (観光客誘致事業)	開催日：平成22年3月(2泊3日) 開催場所：下呂交流会館 ホットアリーナ 参加者数：440名
・下呂温泉謝肉祭への協賛	下呂温泉旅館組合が主催する同イベントに積極的に参加
・河川敷清掃	下呂温泉花火ミュージカル開催後の清掃や飛騨川沿いの清掃作業に参加
・多重債務者救済 (当組合顧問弁護士との連携)	・多重債務者対策勉強会の開催(対象：当組合役職員) ・21年度中の相談は、ありません。

「別紙」

経営改善支援等の取組み実績

【21年4月～22年3月】

(単位：先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数	のうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数	のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数	のうち 再生計画を 策定した先数	経営 改善支援 取組み率 /A	ランク アップ率 /	再生計画 策定率 /
正常先	305	0		0	0	0.0%		-
要注意先	うちその他 要注意先	216	6	0	6	2.8%	0.0%	100.0%
	うち要管理先	19	0	0	0	0.0%	-	-
破綻懸念先	18	3	0	3	3	16.7%	0.0%	100.0%
実質破綻先	21	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先	8	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計(～の計)	282	9	0	9	9	3.2%	0.0%	100.0%
合計	587	9	0	9	9	1.5%	0.0%	100.0%

(注)・期初債務者数及び債務者区分は平成21年4月当初時点で整理。

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
経営改善支援取組み先の定義については、これまでと同様ですが、詳細については別紙「経営改善支援取組み先の定義について」を参照。
- ・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含めるもの の に含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は に含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。
- ・「再生計画を策定した先数」 = 「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」 + 「RCCの支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」

「まずしんホームページ」へも内容を掲載し、情報開示しております。

## 金融円滑化対応のこれまでの取り組み

### 当組合のこれまでの取り組み

平成 21 年 12 月 2 日	「中小企業者等の金融円滑化に関する基本方針並びに体制整備」理事会承認
平成 21 年 12 月 4 日	中小企業者等の金融円滑化に関する基本方針を全店店頭に掲示 金融円滑化措置にかかる円滑な実施に向けた体制整備と金融円滑化ご相談窓口の設置
平成 21 年 12 月 9 日	岐阜県信用保証協会主催の条件変更対応保証制度に関する説明会に出席（審査部長）
平成 21 年 12 月 10 日	東海財務局主催の中小企業金融円滑化法等の説明会に出席（審査部長）
平成 21 年 12 月 17 日	中小企業者等の金融円滑化に関する勉強会開催（各部店長）
平成 21 年 12 月 18 日	金融円滑化シート及び受付管理簿の作成を全店に周知
平成 21 年 12 月 30 日	ホームページへの掲載
平成 22 年 1 月 13 日	金融円滑化対応の状況について経営会議で説明
平成 22 年 2 月 1 日	「金融円滑化管理規程」理事会承認
平成 22 年 2 月 6 日	中小企業者等の金融円滑化法に関する研修会を開催（部店長以下渉外全員）
平成 22 年 2 月 10 日	金融検査マニュアル（平成 21 年 12 月）全店に配布
平成 22 年 2 月 23 日	東海財務局主催の金融検査マニュアル金融円滑化編についての説明会に出席（審査部長）
平成 22 年 2 月 24 日	金融円滑化関連 Q&A（2 月 12 日公表分）を全店に配布
平成 22 年 3 月 19 日	金融円滑化関連 Q&A（3 月 15 日公表分）を全店に配布

### 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

	件数	金額
法施工後（平成21年12月4日～平成22年3月31日）	31件	1,141百万円

平成 22 年 3 月末までの実施状況はホームページで開示しています。

### ご返済でお困りになっているお客様へ

当組合は、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解・経験・資産等の状況に応じて適切かつ丁寧な対応に努めていくために、貸出条件の変更等の申込みに対する方針を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取組んで参ります。

ご返済に関する相談については、当組合の本支店の「金融円滑化ご相談窓口」または担当者のほか、下記のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

また、お電話にてのご相談もご遠慮なくお申し出ください。

中小企業のお客様	住宅ローンご利用のお客様
お取引先の業況不振・倒産・廃業や受注減少、売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合	勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職、出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収などの事情によりご返済が困難となった場合

### ご返済等に関するご相談受付窓口

お問い合わせ場所	益田信用組合 本店及び各営業店窓口
受付日	当組合の営業日
相談時間	平日の午前9時から午後3時まで
お問い合わせ先	各本支店 本部相談窓口 TEL 0576-25-2009

## コンプライアンス（法令等遵守）について

昨今、金融機関等への業務改善命令や一部業務の停止命令などの行政処分が相次いでいます。多くは、優越的地位を利用した金融商品の販売や、個人情報の漏えい、不祥事件の隠蔽等に関わるものですが、いずれも金融機関経営者のコンプライアンスに対する意識が希薄であったと言わざるをえません。

当組合では、経営者が先頭に立ち、法令遵守、相互牽制、個人情報保護等の適切な対応を推進してまいります。

### コンプライアンスへの取り組みの必要性

コンプライアンスとは、企業倫理を確立し、法令やルール（内部規程等）を厳正に遵守するとともに、社会規範を全うすることをいいます。

不祥事件を起こすと、企業は法令違反に対する直接の制裁を刑事罰、行政罰、民事罰などとして受けるだけでなく、社会やお客様からの信頼を失い、大きなダメージを被ります。

したがって、社会からの信頼の確保と確立のため、コンプライアンスに対する取り組みが重視されるのです。

### コンプライアンス管理の基本方針

当組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化並びに組合員の方々の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合としても、コンプライアンスを組織全体に浸透させ、不祥事件の発生防止を図るとともに、反社会的勢力の排除に向けての取り組みをより強化する必要があります。

当組合のコンプライアンスへの取り組みの基本方針は次のとおりです。

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任
  - (1) 当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者および勤労者の金融の円滑化に努めます。
  - (2) 当組合は、常にお客様と組合員の方々へのサービスの向上に努めることにより、地域の中小零細企業者および勤労者の経済、社会、生活の健全な発展に貢献します。
2. 信頼の確保
  - (1) 当組合は、常に各種法令、規則を遵守し、その精神を尊重します。
  - (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、社会・顧客からの信頼の確保に努めます。
3. 経営の透明性の確保  
当組合は、常に組合員のみならず、地域社会並びに職員とのコミュニケーションを重視し、開かれた経営を実践します。
4. 反社会的勢力との対決  
当組合は、反社会的勢力の介入に対して、断固として立ち向かい、これを排除します。

### 当組合職員が守るべき基本的な心構え

当組合の職員は、日々次のような基本的な心構えをもって、業務を行うよう努めています。

1. 組合の『信用』は、職員一人ひとりの信用の集積であることを自覚しているか。
2. 信用を第一とする信用組合職員として誠実・公正な業務の遂行に心がけているか。
3. 高い職業的倫理観が求められていることを自覚し、責任ある行動をとっているか。
4. お客様に対しては、常に『親切・丁寧・誠実』をもって接しているか。
5. 自分の仕事に対する責任を自覚し、正確な事務処理に心がけているか。
6. チームワークを重んじ、職場秩序を保ち協力して業務を遂行しているか。

### 本人確認法の目的

犯罪や麻薬取引等で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングを防止し、テロ資金防止のため、平成 15 年 1 月 6 日から「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律（本人確認法）」が、その後、犯罪による収益の移転防止に関する法律に変更され、「ますしん」においてもお取引の際には、ご本人の確認を行うため所定の公的証明書の提示をお願いしております。最近多発している「振り込め詐欺」に関しても益信では本人確認の徹底により被害の未然防止に努めております。お客様の大切なご預金を守る観点からも本人確認が欠かせないこととなっております。この本人確認の所定の公的証明書がない場合には、お取引ができない場合がありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### お客様へ与信取引や金融商品販売に関する説明の徹底

お客様との親密な関係を長く維持することを目的とし、与信取引に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項の説明態勢等に係るマニュアルを作成し、当該マニュアルに基づいて職場研修を実施し、全職員に対し説明責任の重要性と具体的な説明内容について徹底しております。

## 個人情報保護法について

顧客情報等の大規模な流出や、個人情報の売買事件が多発し、社会問題化しています。それに伴い、国民のプライバシーに関する不安も高まっており、また、安全管理をはじめとする企業の個人情報保護の取組への要請も高まっています。このような背景から、平成 17 年 4 月 1 日に個人情報保護法が全面施行されました。

### 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)等の関係法令等を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページおよび窓口に掲載することにより公表しております。

#### 1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、後記の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。また、特定の個人情報の利用目的が法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

#### 2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

- (1) 法令等により必要とされている場合
- (2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

#### 3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

#### 4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で後記の特定の者と個人データを共同利用しております。

#### 5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

#### 6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等(訂正・追加・削除)のご依頼があった場合には、

原則として訂正等いたします。

- ・お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等(利用停止・消去)のご依頼があった場合(法等に基づく正当な理由による)には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細については当組合本支店窓口までお申出ください。

#### 7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合本支店窓口、または以下の窓口にお申出ください。

益田信用組合 本部 TEL 0576-25-2009  
FAX 0576-25-6082

#### 個人情報の第三者提供先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の第三者へ提供しております。

個人情報を提供する第三者

- ・全国しんくみ保証株式会社
- ・全国保証株式会社
- ・三洋信販株式会社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・株式会社オリエントコーポレーション
- ・岐阜県信用保証協会

利用目的

- ・保証業務等

提供情報の内容

- ・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

提供手段

- ・保証申込書等による

#### 個人情報の共同利用先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の特定のものと共同利用しております

個人情報の共同利用先

- ・信組情報サービス株式会社
- ・高山手形交換所
- ・全国銀行個人信用情報センター

利用目的

- ・当組合が取扱う法令により認められた業務等

提供情報の内容

- ・氏名・住所・生年月日・本籍・電話番号・申込金額・職業形態・年収・家族状況等...

2005 年 4 月 1 日

なお、個人情報に係わる業務内容ならびに利用目的については、窓口および当組合のホームページに掲載しております。

## 当組合の自己資本の充実の状況等について

### 1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでの内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスクの管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため3億円以上の大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、審査部が担当し、常勤役員で構成する常務会（リスク管理統括部署）で協議検討を行うとともに、定期的に理事会（経営陣）に対する報告態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果について検査部の監査や監事監査を受けるなど適正な計上に努めております。

#### ロ. リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しております。

国内発行債券：株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所

外国及びユーロ発行債券：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アント・プアーズ・シーティング・サービス

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判定をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付として認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める基準書や手続書等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減策の一つとして、組合が定める各種約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当します。

尚、パーゼル で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当がありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合の証券化取引における役割は投資家に限定しております。したがって、有価証券運用と同様投資目的で保有しており、上記「3. 信用リスクに関する事項」でご説明したリスク管理態勢と同様です。

平成22年3月期保有している証券化商品の種類は、光通信網から発生するキャッシュフローを証券化したものです。

尚、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用し、信用リスク区分に応じ、上記「3. 信用リスクに関する事項」中の「ロ. リスク・ウェートの判定に使用する適格格付機関等の名称」と同様であります。

### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理態勢や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、事務部をリスク管理担当部署と定め、常務会（リスク管理統括部署）で協議検討を行うとともに、定期的に理事会に対して報告する態勢を整備しております。

#### ロ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当組合の「余裕資金運用規程」、「自己査定基準及び償却・引当基準」等に基づき処理し、規程等に定めのない部分については日本公認会計士協会等が定めた「金融商品に係る会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」などに基づき、適正な処理を行っています。

#### ハ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

## 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、当組合では、全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫とその他の出資金（ゴルフ会員権）と信組情報サービス(株)及びしんくみ総合サービス(株)の株式を保有しています。これは、業務上の保有で投資目的ではありません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、常務会で検討協議するとともに、必要に応じて理事會に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

#### ・計測手法

当組合は、信用組合業界で運用している SKC センターから預貸金等の金利更改ラダーのデータを入手し、日興 NBA システムを用いて、再評価方式により金利リスク量を計測しております。

再評価方式とは、過去のデータを使って、(観測期間 5 年)、一定の期間(1 年保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間 99%)最大の損失額を計測する手法です。

#### ・計測対象

資産運用・調達勘定のうち金利感応度資産・負債

#### ・コア預金

対象：流動性預金

算定方法：過去 5 年間の最低残高、過去 5 年間の最大流出量を現在残高から差引いた残高、現残高の 50%相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限

#### ・金利ショック幅

再評価方式(99%タイル又は 1%タイル値)

#### ・リスク計測の頻度

毎月末ごと

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成20年度	平成21年度
(自己資本)		
出資金	430,353	497,353
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本準備金	—	—
利益準備金	454,730	474,730
特別積立金	1,306,042	1,306,042
次期繰越金	8,145	78,639
その他	—	—
自己優先出資 ( )	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損 ( )	—	—
営業権相当額 ( )	—	—
のれん相当額 ( )	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 ( )	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 ( )	—	—
基本的項目 ( A )	2,199,271	2,356,932
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の 4.5%相当額	—	—
一般貸倒引当金	78,964	65,077
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額 ( )	—	—
補完的項目 ( B )	78,964	65,077
自己資本総額 { ( A ) + ( B ) } ( C )	2,278,236	2,422,009
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完を持つ I/O ストリップ (告示第 223 条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額 ( )	—	—
控除項目計 ( D )	—	—
自己資本額 { ( C ) - ( D ) } ( E )	2,278,236	2,422,009
(リスク・アセット等)		
資金(オン・バランス項目)	23,083,476	23,000,888
オフ・バランス取引項目	130,572	101,549
オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額	1,826,150	1,646,816
リスク・アセット等計 ( F )	25,040,198	24,749,254
単体 Tier1 比率 ( A / F )	8.78%	9.52%
単体自己資本比率 ( E / F )	9.09%	9.78%

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第 6 条 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」(平成 18 年金融庁告示第 22 号)に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 「その他有価証券の評価差損( )」欄は、平成 24 年 3 月 31 日までの間は、平成 20 年度金融庁告示第 79 号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。421 百万円

3. 金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下、の各表における金額についても同様であります。)

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：千円)

	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	23,214,048	928,561	23,102,437	924,097
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	23,135,577	925,423	23,033,394	921,335
(i) ソブリン向け	495,271	19,810	506,975	20,279
(ii) 金融機関向け	4,419,843	176,793	5,275,895	211,035
(iii) 法人向け	8,737,643	349,505	9,737,466	389,498
(iv) 中小企業等・個人向け	4,726,371	189,054	4,551,785	182,071
(v) 抵当権付住宅ローン	515,359	20,614	503,167	20,126
(vi) 不動産取得等事業向け	30,000	1,200	30,000	1,200
(vii) 三ヶ月以上延滞等	741,807	29,672	465,262	18,610
(viii) その他	3,469,276	138,771	1,962,838	78,513
証券化エクスポージャー	78,471	3,138	69,043	2,761
ロ.オペレーショナル・リスク	1,826,150	73,046	1,646,816	65,872
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	25,040,198	1,001,607	24,749,254	989,970

- (注) 1. 所要自己資本の額 = リスクアセット × 4 %  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。  
 4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞してする債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが、150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「取立未済手形」、「出資等」、「上記以外」、「オフ・バランス取引及び派生商品取引」が含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。  
 {オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法}  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間の内、粗利益が正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間の内、粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
  
 7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4 %

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別） (単位：百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三ヶ月以上延滞エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
製造業	3,557	4,215	2,365	2,312	1,191	1,903	—	—	282	71
農業	79	66	79	66	—	—	—	—	—	—
林業	47	47	47	47	—	—	—	—	—	—
漁業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	99	—	—	—	99	—	—	—	—
建設業	2,361	2,649	2,345	2,534	16	115	—	—	9	—
電気・ガス・熱供給・水道業	115	215	115	114	—	100	—	—	—	—
情報通信業	100	—	—	—	100	—	—	—	—	—
運輸業	30	81	30	81	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業	3,508	3,871	2,825	2,858	682	1,013	—	—	72	68
金融・保険業	6,477	6,880	602	603	5,875	6,277	—	—	—	—
不動産業	188	433	33	34	155	399	—	—	—	—
各種サービス業	5,156	6,111	5,151	5,005	5	1,106	—	—	306	285
国・地公体等	5,618	5,267	2,463	2,835	3,155	2,432	—	—	—	—
個人	8,495	8,112	8,495	8,112	—	—	—	—	178	154
その他	1,452	486	205	222	1,246	263	—	—	—	—
業種別合計	37,195	38,544	24,766	24,831	12,428	13,712	—	—	849	580
1年以下	1,526	16,156	1,025	14,455	501	1,701	—	—	—	—
1年超3年以下	5,720	6,370	2,489	3,073	3,230	3,297	—	—	—	—
3年超5年以下	2,828	4,542	2,023	1,925	805	2,617	—	—	—	—
5年超7年以下	2,628	2,029	1,857	1,311	771	718	—	—	—	—
7年超10年以下	4,359	2,999	2,937	1,429	1,422	1,570	—	—	—	—
10年超	17,801	5,957	12,838	2,202	4,963	3,755	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,330	487	1,595	436	735	51	—	—	—	—
残存期間別合計	37,195	38,544	24,766	24,831	12,428	13,712	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地区別」の区分は省略しております。

## ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	105	-	-	26	78
	平成21年度	78	-	-	13	65
個別貸倒引当金	平成20年度	718	112	24	99	705
	平成21年度	705	71	19	90	667
合計	平成20年度	823	112	24	126	784
	平成21年度	784	71	19	104	732

## ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		20年度	21年度
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度		
製造業	70	104	34	-	-	24	104	80	-	-
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	5	3	3	-	5	3	3	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	125	53	6	-	78	24	53	29	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	36	51	15	0	-	12	51	39	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
各種サービス業	250	286	44	53	8	16	286	323	-	-
国・地公体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	229	205	7	18	31	28	205	195	-	-
合計	718	705	112	71	124	110	705	667	-	-

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	2,363	3,977	2,229	3,700
10	644	1,743	196	0
20	4,783	11,717	5,539	13,977
35	-	1,481	-	1,443
50	1,247	567	2,731	535
75	-	6,574	-	7,396
100	2,340	12,037	3,001	12,246
150	6	196	13	170
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	11,385	38,295	13,712	39,470

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## (4) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,286	1,464	-	-	-	-
	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関向け	-	-	-	-	-	-
	法人等向け	415	465	-	-	-	-
	中小企業等・個人向け	865	995	-	-	-	-
	抵当権付住宅ローン	4	1	-	-	-	-
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	3ヵ月以上延滞等	1	0	-	-	-	-

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合

該当事項なし

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
証券化エクスポージャーの額	156	137
(i)カードローン	—	—
(ii)住宅ローン	—	—
(iii)自動車ローン	—	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
20	—	—	—	—
50	156	137	6	5
100	—	—	—	—
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i)カードローン	—	—	—	—
(ii)住宅ローン	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2(i)-(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項なし

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	160	-	161	-
合計	160	-	161	-

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

(注) 投資信託等の複数の資産を裏とするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	1,001	421

(注) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評価損益	-	-

(注) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額は、子会社株式及び関連会社株式の評価損益です。

(8) 銀行勘定の金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	金利リスク
金利ショックに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	796

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

当組合では金利ショック計測について、日興NBAシステムを用いて再評価方式を採用しております。具体的には、過去のデータ(観測期間5年)、一定の期間(保有期間1年)、一定の確立(信頼区間99%)によって、最大損失額(パーセンタイル値)を計測しております。

## リスク管理について

### リスク管理の基本方針

益信では「リスク管理統括部署（常務会）」を設置し、常務会が統合的リスク管理の要として各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、全てのリスクに対する基本方針と責任の所在を明確にし、必要なリスク回避と収益の確保に努めております。

### 各種リスクの管理状況の概要

信用リスク……………貸出の審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」、「公共性」など貸出の基本原則に則り、常に貸出資産の健全化・良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。益信は、小口多数取引を基本的に貸出集中を避けながら、中小零細企業者・地域内個人の方々の発展・生活向上につながる貸出に努めています。

市場リスク……………市場リスクは、金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況に先行き不透明感が払拭されない状況を踏まえ、経営体力に見合ったリスク・リミット（VaR 値）及び有価証券運用枠を定めて、流動性を確保しながら、慎重かつ、効率的運用による収益確保に努めております。

流動性リスク……………益信は、中期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理するとともに、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立てて、調達手段、調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。

事務リスク……………事務リスクの重要性に鑑み、事務部による事務指導の充実を図る一方、機械化・システム化による事務リスクの軽減化に取り組んでおります。また、権限の厳正化、事務手続きなど規定の整備を図って事務処理能力の向上に努めております。更に、本部検査部による抜き打ち臨店検査の実施と部・店内検査を義務付けて事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。

システムリスク……………信用組合の共同事務センターである「信組情報サービス㈱」（略称 SKC）にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、SKC との連絡・協力体制の構築に努め、システムリスク管理の認識の共有化に努めるとともに、システム管理態勢を整備して、重要なデータファイルやプログラム等顧客情報などの適切な管理を行っております。

法務リスク……………各種業務遂行にあたって、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務部門が厳正なリーガルチェックを行い、コンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら全般的法務リスクの的確な把握と適正な管理に努めています。

## ペイオフ、預金保険制度について

「ペイオフ」とは、預金等を扱う金融機関が破綻した場合、預金者に対して普通預金や定期預金等の元本と利息について、預金保険機構が一定限度までの払い戻し（ペイオフ）をする制度です。

なお、ペイオフが全面解禁となった平成 17 年 4 月以降、全面保護の対象となるのは決済用預金のみです。

当組合では、ペイオフの全面解禁にあたり下記の「無利息型普通預金」を新たに取り揃えたほか、職員研修を徹底するなどして、お客様のご質問・ご相談に的確に対応できる態勢を整えています。

### 預金等の保護の範囲

商品分類	期間	平成17年4月～
預金保険制度の対象預金等	当座預金 普通預金 別段預金	決済用預金にあたる預金は全額保護
	定期預金 定期積金 等	合算して元本1,000万円までとその利息等( )を保護 〔1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。〕
対象外預金等	外貨預金 譲渡性預金 等	保護対象外 〔破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。〕

( ) 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配のうち一定の条件を満たすもの等も利息と同様に保護されます。

### 決済用預金とは

安全確実な決済手段として、金融機関の破たん時にも全額保護される預金のことです。

#### 決済用預金の3条件

無利息  
要求払い(預金者の要求にしたがい、いつでも払い戻しができること)  
決済サービスを提供できること(引き落とし等ができる口座であること)

(注)「決済用預金」という新たな名称の預金ができるのではなく、例えば、当座預金のようにこれらの条件をすべて満たす預金 が全額保護されるというものです。

#### 無利息型普通預金の特徴

1. 決済用預金の3要件(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)を満たす預金ですので、平成17年4月以降も引き続き預金保険制度により全額保護されます。
2. 現行の普通預金と同様に、公共料金等の自動支払いや給与・年金等の自動受取りができます。
3. 現行の普通預金と同様に、個人のお客様につきましては、総合口座のお取り扱いができます。

## 地域貢献活動・トピックス

### 地域に貢献する「ますしん」の姿

当組合は、下呂市全域並びに中津川市加子母、付知町、福岡及び郡上市和良町等を営業地域とし、地元の中小零細企業者や地域住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小零細企業者や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営原資を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

### 融資を通じた「ますしん」の姿

#### (1) 貸出先数・金額（平成22年3月期）

（単位：先、百万円）

	設備資金		運転資金		合計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業所融資		3,195		9,682	464	12,878
	住宅ローン		消費者ローン等		合計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
個人融資	757	5,712	2,926	3,380	3,683	9,092
地方公共団体					合計	
					先数	金額
					6	2,834

#### (2) 地方自治体の制度融資等保証協会保証付き融資の取扱状況

当組合は、岐阜県や各市町村の中小企業向け制度融資の取扱い窓口指定されており、平成22年3月期現在の保証協会付融資は、518件3,235百万円のご利用を頂いています。

#### 『主な制度融資の概要』

制度の名称	融資対象等	融資利率	融資限度額		償還期間[据置期間]		信用保証	担保・保証人
			運転資金	設備資金	運転資金	設備資金		
経営安定資金	資金使途 ・長期事業資金	年2.0% 信用保証なし の場合年2.2%	万円 4,000	万円 6,000	7年以内 1年以内	10年以内 1年以内	必要により ・無担保 年0.45～1.5% ・有担保 年0.35～1.4%	金融機関または 県信用保証 協会所定方法
小規模 企業資金	対象者 ・小規模企業者	年0.8%	1,250万円以内 信用保証協会の保証 付の融資残高が合計 1,250万円以内と なる新規融資額		7年以内 1年以内	10年以内 1年以内	すべて必要 年0.5～1.1%	無担保 無保証人 (法人の場合 は代表者が必 要)
季節資金 「夏季・年末」	資金使途 ・夏季・年末時期に必要な短 期事業資金 ・運転資金に限定	年1.5% 信用保証なし の場合年1.7%	1,000 組合 3,000万	-	6ヶ月以内	-	必要により ・無担保 年0.45～1.5% ・有担保 年0.35～1.4%	金融機関または 県信用保証 協会所定方法
ぎふ無担保 スピード資金	対象者 申込み金融機関との正常な与 信取引が1年以上ある方 資金使途 スピード審査により経営安定 を図るために必要な事業資金	金融機関 所定利率	5,000	5,000	5年以内 6ヶ月以内	10年以内 1年以内	すべて必要 年0.45～1.5%	無担保 無保証人 (法人の場合 は代表者が必 要)
市町村小口Z 市町村小口零細 企業融資保証	対象者 小規模事業者 国の「小口零細企業保証制 度」に準じ市町村が定めた融 資制度に対する保証により、 小規模企業者の安定的な資金 調達の維持と経営の安定を図 ることを目的とした保証制度	市町村の 定める利率	1,250万円以内 で市町村が 定める額		8年以内で市町村が 定める期間		すべて必要 特別小口保険 ・年0.65%  無担保保険 ・年0.5～2.2%	無担保 無保証人  無担保・ 原則無保証人 (個人) (法人等原則 代表者のみ)
市町村小口S 市町村小口 融資保証	対象者 小規模事業者 市町村が定めた融資制度に対 する保証により、小規模企業 者の安定的な資金調達の維持 と経営の安定を図ることを目 的とした保証制度	市町村の 定める利率	1,250万円以内 で市町村が 定める額 (ただし、小口保証 と合わせて 1,250万円以内)		8年以内で市町村が 定める期間		すべて必要 無担保保険 ・年0.45～1.9%	無担保・ 原則無保証人 (個人) (法人の場合 は代表者が必 要)

注) 上記は主な制度融資の概要です。詳細については、当組合窓口及び担当者にお問合せください。  
市町村小口保証は、市町村の定める条件によります。

## (3) 当組合の融資商品の概要と実績

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を発売しております。

平成21年3月期現在のご融資額は、4,255件 247億円のご利用をいただいております。

## 『主な融資商品の概要』

商品の名称	商品概要	資金用途	融資利率	融資 限度額	償還期間		担保	保証人
					運転資金	設備資金		
しんくみ パートナーズ	個人事業者向けの事業資金のお申込にスピーディーに対応させていただく融資です。	運転資金 設備資金	年9.8% (保証料込み)	万円 500	5年以内		原則不要	原則不要 (保証会社) 全国しんくみ保証(株)
ますしんTKC 経営者ローン	TKC会員会計事務所をご利用の法人・個人事業主向けのご融資です。	運転資金 設備資金	・変動金利 ・最大1%優遇	1,000	5年以内	7年以内	原則不要	第三者保証人不要
住宅ローン	住宅新築・改築借換に伴う建築資金のご融資です。	住宅資金	・変動金利 ・固定金利 (融資時の市場金利情勢に基づきます。)	6,000	-	1年以上 35年以内	対象となる 土地・建物	・(保証人利用) 配偶者含め 原則3名以上 ・(保証会社利用) 全国保証(株)
しんくみ フリーローン	毎日の生活に必要な購入資金のご融資です。(但し、事業性資金はご利用できません)	家具・ 自動車・ 教育など	年8.0% (保証料込み)	300	7年以内		不要	原則不要 (保証会社) 全国しんくみ保証(株)
しんくみ カードローン お気がるくん	急な出費やいざという時カード1枚でいつでもご利用いただけます。	資金用途 自由	年14.4% (保証料込み)	30	3年自動更新		不要	原則不要 (保証会社) 全国しんくみ保証(株)

注) 上記は主な融資商品の概要です。詳細については、当組合窓口及び担当者にお問合せください。

## 地域サービスの充実

## (1) 顧客の組織化とその活動状況

名称	設立年	対象者	会員数	活動状況等
益信経済クラブ	昭和57年 8月	企業経営者	224名	年3回の経営講演会の開催、総会、役員会
双葉会・友の会	店舗別に設立	事業者等	1,197名	年1回の親睦旅行の開催、総会、役員会
年金友の会	昭和55年 2月	年金受給者等	3,633名	総会&懇親会・年1回御園座観劇、誕生花の進呈
信和会	昭和58年10月	ゴルフ愛好者	230名	年6回のコンペの開催、総会、役員会

注) 上記クラブの詳細は、それぞれの会の総会資料等をご覧ください。

## (2) 情報提供活動等

当組合は、年2回年金友の会会員向けに「まめなかな」と題する情報誌を発行しております。

会員への配布時期：8月、1月の予定

## (3) 年金・税務相談等

【年金相談】 各支店ごとに「隔月の月初」に相談日を設けて、無料相談会を開催しております。事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。

【税務相談】 当組合本店において、税理士による税務相談を承っております。原則、毎週「月曜日」「木曜日」に担当税理士がご相談・対応させていただきます。事前に各支店窓口・渉外担当者にお問合せの上、お気軽にご来店ください。

## ○岐阜県信用保証協会表彰(平成 21 年度)

地域金融機関として地元中小零細企業の資金供給に積極的に取り組みました。  
昨年に続き、本店、萩原支店が、優良金融機関表彰を受けました。



## ○社内研修

年金勉強会



財務勉強会



みなさまからのご相談に迅速に対応できる職員の養成を目指し、各種の勉強会を開催しています。

- ・年金勉強会
- ・財務勉強会
- ・法務勉強会

法務勉強会



## 創立 50 周年記念

### ○下呂市・中津川市に寄付

創立 50 周年を記念して観光商工振興のため、下呂市に 300 万円、中津川市に 50 万円の寄付を行いました。



### ○預金量 500 億円達成

おかげさまで念願であった預金量 500 億円を達成することができました。



### ○懸賞金付定期預金「ドリームチャンス」抽選会

下呂警察署警察官立会いの下、平成 21 年 10 月 13 日と平成 22 年 4 月 13 日に抽選会を行いました。



## 地域貢献活動

### ○献血活動



### ○フリービーセタコンサート



### ○ごみゼロ運動



### ○地域のお祭りに参加



### ○竹原支店・加子母支店合同ゲートボール大会



### ○フレッシュ社員セミナー



## 商品・サービスのご案内 業務のご案内

預金業務	融資業務	為替・サービス業務
普通預金(無利息型普通預金) 貯蓄預金 当座預金 通知預金 納税準備預金 定期預金 (スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期) 福祉定期預金 財形貯蓄 定期積金 総合口座	個人ローン 住宅ローン リフォームローン マイカーローン 教育ローン カードローン 年金担保ローン 独立行政法人 住宅金融支援機構  事業者向けローン 一般のご融資 (割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越) 地方公共団体制度融資 代理貸付業務	自動受取サービス (各種年金、配当金など) 支払サービス (公共料金、クレジット代金、保険料など) 送金サービス (授業料、家賃、株式の払込など) キャッシュカード 給与振込 夜間金庫 年金・税務などの各種相談サービス 個人向け国債の窓販 貸金庫(本店のみ)

## 手数料一覧

(平成21年4月1日現在)

為替関係				料 金		
窓 口	本支店	他店宛	3万円未満	210円	振 込	
			3万円以上	420円		
		他行	電信扱	3万円未満		525円
			文書扱	3万円未満		525円
	同一店内			3万円以上		735円
	同一店内					無 料
	A T M	キャッシュ 組合 カード	他店宛	3万円未満		105円
				3万円以上		315円
		他行	電信扱	3万円未満		420円
			文書扱	3万円以上		630円
同一店内			無 料			
M	他金融機関 キャッシュ カード	他店宛	3万円未満	210円		
			3万円以上	420円		
	他行	電信扱	3万円未満	525円		
		文書扱	3万円以上	735円		
同一店内			3万円未満	210円		
			3万円以上	420円		
*ATM振込他金融機関キャッシュカードご利用の場合は別途ATMネット手数料をいただきます。						
法人向けインターネットバンキング振込	照会・振込振替 サービス	同一店内・ 当組合本支店	3万円未満	無 料	融 資 業 務 関 係  (住宅ローン)	
			3万円以上	無 料		
		他行	電信扱	3万円未満		315円
			文書扱	3万円以上		525円
		データ伝送サービス (振込)	同一店内・ 当組合本支店	3万円未満		無 料
				3万円以上		無 料
	データ伝送サービス (給与・賞与)	他行	電信扱	3万円未満		210円
			文書扱	3万円以上		420円
	同一店内・ 当組合本支店	3万円未満	無 料	融 資 業 務 関 係  (住宅ローン)		
		3万円以上	無 料			
	他行	電信扱	3万円未満			105円
		文書扱	3万円以上			105円
送 金	本支店				420円	
		他行	電信扱		840円	
	普通扱(送金小切手)		630円			
代 金 取 立	本支店	自店宛	無 料			
		他店宛	無 料			
	他行	同一交換所における手形・小切手			210円	
		その他地域	至急扱		840円	
	普通扱		630円			
そ の 他	高山交換所管内の旧益田地区の小切手入金			無 料		
	振込・送金・取立手形の組戻料 不渡手形返却料			630円		
	取立手形店頭呈示料					

法人向けインターネットバンキング基本手数料		月額手数料		
照会・振込振替サービス、データ伝送サービス		2,100円		
照会・振込振替サービス		1,050円		
種 類		料 金		
当座預金	小切手帳	1冊(50枚)	525円	
	約束手形帳	1冊(25枚)	420円	
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)		3,150円	
	マル専手形	(1枚につき)	525円	
自己宛小切手発行		525円		
通帳証書等再発行		525円		
カード再発行		525円		
証明書発行手数料	残高証明書	1通	210円	
	その他証明書	1通	210円	
貸金庫利用手数料(年額)		10,500円		
夜間金庫	月額	1,050円		
	年間	12,600円		
融資証明発行手数料		1通	3,150円	
住宅取得控除発行手数料		1通	210円	
残高証明発行手数料		1通	210円	
証書貸付返済予定表再発行手数料		1件	315円	
不動産担保事務手数料				
(提携ローンは除く)担保設定1件当り設定2000万以下		21,000円		
設定2000万超		31,500円		
極増、債務者追加等1件につき		10,500円		
貸出条件変更手数料				
一部繰上返済	返済額変更	5,250円		
	返済額変更なし	3,150円		
	全額繰上返済	融資実行後 3年以内	21,000円	
		3年超5年以内	14,700円	
		5年超7年以内	10,500円	
		7年超10年以内	6,300円	
10年超	無 料			
(その他の貸出条件変更)		5,250円		

FAX送信手数料				
当日翌日通知照会サービス		1,050円		
照会サービス		735円		
	ますしん キャッシュカード	地域提携 金融機関*3	その他 金融機関	キャッシング
平日	無 料	無料8:00-18:00*2	105円	無 料
平日以外	無 料	105円	210円	無 料

\*1 上記手数料につきましては、当組合ATMご利用時の手数料となっております。  
 \*2 地域提携金融機関のお客様は18:00以降は105円の手数料が必要となります。  
 \*3 相互入金は飛騨信用組合のみ上記手数料でお取扱いいたします。

## 貸借対照表（資産の部）

（単位：千円）

資 産	平成20年度（第49期）	平成21年度（第50期）
現 金	878,954	863,848
預け金	11,033,265	13,338,290
買入金銭債権	155,716	137,008
有価証券	12,362,136	13,651,020
国 債	1,507,340	1,546,850
地方債	-	-
短期社債	-	-
社 債	3,915,758	5,911,078
株 式	51,550	51,550
その他の証券	6,887,488	6,141,542
貸出金	24,737,089	24,805,486
割引手形	516,544	519,437
手形貸付	1,761,551	1,945,564
証書貸付	20,893,561	20,823,594
当座貸越	1,565,432	1,516,889
その他資産	361,887	319,964
未決済為替貸	1,572	1,601
全信組連出資金	97,400	97,400
未収収益	129,309	106,389
その他の資産	133,605	114,573
有形固定資産	585,804	567,841
建 物	277,113	261,039
土 地	274,025	274,025
その他の有形固定資産	34,664	32,777
無形固定資産	8,288	7,995
その他の無形固定資産	8,288	7,995
繰延税金資産	348,324	327,221
債務保証見返	133,241	107,509
貸倒引当金	784,544	732,536
（うち個別貸倒引当金）	705,579	667,459
資産の部合計	（ 49,820,164 ）	（ 53,393,649 ）

## 貸借対照表（負債の部）

（単位：千円）

負債	平成20年度（第49期）	平成21年度（第50期）
預金積金	47,951,892	50,772,869
当座預金	1,715,552	1,573,520
普通預金	7,630,409	8,418,955
貯蓄預金	14,207	7,868
通知預金	-	32,207
定期預金	34,508,163	36,850,505
定期積金	3,881,594	3,690,699
その他の預金	201,966	199,112
その他負債	283,367	326,304
未決済為替借	5,584	7,242
未払費用	178,566	216,927
給付補てん備金	15,666	19,427
未払法人税等	7,647	14,253
前受収益	9,860	10,525
払戻未済金	15,726	7,145
職員預り金	36,857	35,855
その他の負債	13,457	14,927
退職給付引当金	70,439	59,194
役員退職慰労引当金	169,222	177,733
その他の引当金	1,421	1,382
債務保証	133,241	107,509
負債の部合計	48,609,584	51,444,993
（純資産の部）		
出資金	430,353	497,520
普通出資金	430,353	497,520
利益剰余金	1,781,808	1,872,475
利益準備金	451,730	454,730
その他利益剰余金	1,330,078	1,417,745
特別積立金	2,166,042	1,306,042
（うち目的積立金）	（ - ）	（ - ）
当期末処分剰余金	835,964	111,702
組合員勘定合計	2,212,161	2,369,996
その他有価証券評価差額金	1,001,581	421,340
純資産の部合計	1,210,580	1,948,656
負債及び純資産の部合計	49,820,164	53,393,649

## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物 47 年～50 年  
 その他 3 年～6 年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。  
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
 (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成 21 年 3 月 31 日現在）  

年金資産の額	281,789 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	352,421 百万円
差引額	70,631 百万円

 (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日） 0.327%  
 (3) 補足説明  
 上記（1）の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 18,329 百万円（及び繰越不足金 52,302 百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 11 年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金 0 百万円を費用処理している。  
 なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで計算されているため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,052 百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 0 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 786 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 48 百万円、延滞債権額は 1,431 百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 9 百万円であります。  
 なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 177 百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計は 1,667 百万円であります。  
 なお、17. から 20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、519 百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
 担保提供している資産 預け金 …… 0 百万円

- 有価証券 …… 0 百万円  
担保資産に対応する債務 借入金 …… 0 百万円  
上記のほか、公金扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店等のために預け金 822 百万円を担保として提供しております。
24. 出資 1 口当たりの純資産額は 1,958 円 36 銭です。
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制  
信用リスクの管理  
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、審査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、事務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理  
( ) 金利リスクの管理  
当組合は、ALM 及び日興 NBA によって金利の変動リスクを管理しております。  
市場リスクに関する規程及びマニュアルにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定された市場リスク及び ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には事務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会、理事会に報告しております。
- ( ) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等運用方針に基づき、常務会、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び同マニュアルに従い行われております。  
このうち、事務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
事務部で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。  
これらの情報は事務部を通じ、常務会及び理事会において定期的に報告されております。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。  
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項  
平成 22 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。  
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	13,338	13,370	32
(2) 有価証券	13,599	13,182	416
満期保有目的の債券	1,787	1,371	416
その他有価証券	11,811	11,811	-
(3) 貸出金 (*1)	24,805	25,248	443
貸倒引当金 (*2)	732	732	-
(4) 買入金銭債権	137	137	-
金融資産計	51,147	51,206	59
(1) 預金積金	50,772	51,013	240
(2) 借入金	-	-	-
(3) その他	35	35	-
金融負債計	50,808	51,049	240

(\*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融商品

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の～の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

6ヵ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および時間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価格を時価とみなしております。

(2) 借入金、その他

帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	51
組合出資金(*2)	97
合 計	148

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	— 百万円	— 百万円	— 百万円
社 債	290	301	10
その他	297	303	5
小 計	587	604	16

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	— 百万円	— 百万円	— 百万円
社 債	—	—	—
その他	1,200	766	433
小 計	1,200	766	433
合 計	1,787	1,371	416

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	— 百万円	— 百万円	— 百万円
債 券	4,033	3,934	98
国債	—	—	—
社債	4,033	3,934	98
その他	1,268	1,199	69
小 計	5,302	5,134	168

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	51 百万円	51 百万円	— 百万円
債 券	3,133	3,194	60
国債	1,546	1,595	48
社債	1,587	1,598	11
その他	3,375	3,904	528
小 計	6,560	7,150	589
合 計	11,863	12,284	421

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「差額」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額は、32百万円(うち、社債32百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、下落率が50%程度以上下落したものについて評価したものであります。

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
3,729 百万円	227 百万円	174 百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年未満	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	1,000 百万円	4,000 百万円	1,900 百万円	800 百万円
国債	—	—	800	800
社債	1,000	4,000	1,100	—
その他	780	1,900	300	3,500
合 計	1,780	5,900	2,200	4,300

31. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、下記の賃貸不動産を保有しております。

土地・・・下呂市森字大下り 883-6、883-7、883-8

土地・・・下呂市東上田字川原崎 583-4

建物・・・ 同上 (倉庫)

32. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額.....60 百万円

時 価.....40 百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,265百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,265百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額.....	198 百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額.....	54
有価証券償却損金算入限度額超過額.....	31
その他.....	42
繰延税金資産小計.....	327
評価性引当額.....	0
繰延税金資産合計.....	327

## 損益計算書

(単位：千円)

科目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
経常収益	1,151,266	1,278,480
資金運用収益	1,061,434	963,784
貸出金利息	733,383	696,802
預け金利息	77,200	71,727
有価証券利息配当金	240,365	186,701
その他の受入利息	10,484	8,552
役務取引等収益	62,499	62,251
受入為替手数料	29,108	26,444
その他の役務収益	33,390	35,806
その他業務収益	27,333	207,632
国債等債券売却益	6,362	183,421
国債等債券償還益	17,172	21,105
その他の業務収益	3,798	3,104
その他経常収益	—	44,811
株式等売却益	—	44,534
その他の経常収益	—	277
経常費用	2,061,677	1,182,385
資金調達費用	200,945	192,080
預金利息	188,278	175,557
給付補てん備金繰入額	11,859	15,756
借入金利息	387	376
その他の支払利息	419	390
役務取引等費用	69,596	73,195
支払為替手数料	9,461	9,538
その他の役務費用	60,135	63,657
その他業務費用	942,691	206,902
国債等債券売却損	3,592	174,242
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	938,914	32,659
その他の業務費用	185	—
経費	741,262	700,255
人件費	440,960	419,074
物件費	282,502	264,443
税金	17,799	16,737
その他経常費用	107,181	9,951
貸倒引当金繰入額	—	—
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	96,300	—
その他の経常費用	10,881	9,951
経常利益(又は経常損失)	910,411	96,094
特別利益	14,681	32,188
貸倒引当金戻入益	14,681	32,188
償却債権取立益	—	—
特別損失	972	567
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	896,702	127,716
法人税、住民税及び事業税	7,284	3,055
法人税等調整額	22,037	21,103
当期純利益(又は当期純損失)	926,024	103,557
前期繰越金	90,060	8,145
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	835,964	111,702

(注記) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2.出資1口当たりの当期純利益 117円84銭

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
当期末処分剰余金	835,964	111,702
積立金取崩額	860,000	—
剰余金処分額	15,890	33,063
利益準備金	3,000	20,000
出資に対する配当金	12,890	13,063
	(年3.0%の割合)	(年3.0%の割合)
特別積立金	—	—
退職給与積立金	—	—
次期繰越金	8,145	78,639

## 主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利益					
経常収益	1,227	1,352	1,280	1,151	1,278
経常利益	260	47	180	910	96
当期利益金	177	22	14	926	103
残高					
預金積金残高	45,724	46,729	46,958	47,951	50,772
貸出金残高	25,143	24,581	23,890	24,737	24,805
有価証券残高	13,358	13,212	12,589	12,362	13,651
総資産額	49,279	50,218	49,972	49,820	53,393
純資産額	3,024	2,952	2,286	1,210	1,948
自己資本比率(単体)	11.67%	11.47%	9.12%	9.09%	9.78%
出資総額	441	441	438	430	497
出資総口数	882,990口	883,882口	877,158口	860,706口	878,724口
出資に対する配当金	13	13	13	12	13
職員数	56人	60人	63人	64人	61人

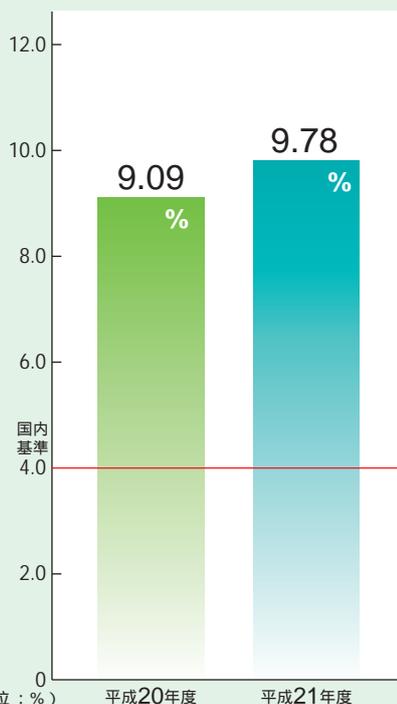
(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## 自己資本の充実の状況

(単位：千円・%)

項目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
基本的項目 (A)	2,199,271	2,356,932
出資金	430,353	497,520
利益準備金	454,730	474,730
特別積立金	1,306,042	1,306,042
次期繰越金	8,145	78,639
その他有価証券の評価差損( )	—	—
営業権相当額( )	—	—
補完的項目 (B)+(C)+(D)+(E)+(F)	78,964	65,077
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額(C)	—	—
一般貸倒引当金(D)	78,964	65,077
負債性資本調達手段等(E)	—	—
補完的項目不算入額( ) (F)	—	—
控除項目 (G)	—	—
自己資本額 (H)	2,278,236	2,422,009
リスク・アセット等計(I)=(J)+(K)+(L)	25,040,198	24,749,253
資産(オン・バランス)項目(J)	23,083,476	23,000,888
オフ・バランス取引等項目(K)	130,572	101,549
オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額(L)	1,826,150	1,646,816
自己資本比率 (H)/(I)	9.09%	9.78%



(注)1.組合員勘定には、配当金等の外部流出額を含んでおりません。

信用組合の業務運営基準では、自己資本比率は4%以上とされておりますが、当組合の平成21年度自己資本比率は、9.09%でその基準を大きく上回っております。

2.平成20年度「その他有価証券の評価差損( )」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。421百万円

## 業務純益

(単位：千円)

項目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
業務純益(又は業務純損失)	803,229	61,233

## 粗利益

(単位：千円・%)

科目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
資金運用収益	1,061,434	963,784
資金調達費用	200,945	192,080
資金運用収支	860,488	771,703
役務取引等収益	62,499	62,251
役務取引等費用	69,596	73,195
役務取引等収支	7,097	10,944
その他業務収益	27,333	207,632
その他業務費用	942,691	206,902
その他業務収支	915,358	729
業務粗利益	61,967	761,488
業務粗利益率	0.12%	1.49%

(注)1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

## 経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
人件費	440,960	419,074
報酬給料手当	372,905	357,959
賞与引当金純繰入額	500	2,500
退職給付費用(勤務費用等)	27,331	23,577
社会保険料等	41,223	40,036
物件費	282,502	264,443
事務費	139,959	121,804
固定資産費	56,325	53,762
事業費	23,617	27,435
人事厚生費	4,398	3,566
預金保険料	38,772	39,137
その他	19,428	18,736
税金	17,799	16,737
経費合計	741,262	700,255

## 役務取引の状況

(単位：千円)

科目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
役務取引等収益	62,499	62,251
受入為替手数料	29,108	26,444
その他の受入手数料	33,390	35,806
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	69,596	73,195
支払為替手数料	9,461	9,359
その他の支払手数料	609	178
その他の役務取引等費用	59,525	63,657

## 受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
受取利息の増減	121,033	97,650
支払利息の増減	33,864	8,865

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	平成20年度	49,814	1,061,434	2.13
	平成21年度	50,897	963,784	1.89
うち貸出金	平成20年度	24,523	733,383	2.99
	平成21年度	24,575	696,802	2.83
うち預け金	平成20年度	10,893	77,200	0.70
	平成21年度	11,860	71,727	0.60
うち有価証券	平成20年度	14,135	240,365	1.70
	平成21年度	14,218	186,701	1.31
資金調達勘定	平成20年度	47,496	200,945	0.42
	平成21年度	49,383	192,080	0.38
うち預金積金	平成20年度	47,400	200,138	0.42
	平成21年度	49,247	191,313	0.38
うち借入金	平成20年度	56	387	0.68
	平成21年度	99	376	0.37

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(20年度157千円、21年度1,027千円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息を、それぞれ控除して表示しております。

## その他諸比率

区分	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
預貸率(期中平均)	51.73 (%)	49.90 (%)
預貸率(期末)	51.58	48.85
預証率(期中平均)	29.82	28.87
預証率(期末)	25.78	26.88
役職員1人当りの預金残高	715 (百万円)	769 (百万円)
役職員1人当りの貸出金残高	369	375
1店舗当りの預金残高	7,991	8,462
1店舗当りの貸出金残高	4,122	4,134

## 総資産利益率

(単位: %)

区分	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
総資産経常利益率	1.77	0.18
総資産当期純利益率	1.81	0.19

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

## 総資金利鞘等

(単位: %)

区分	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
資金運用利回(a)	2.13	1.89
資金調達原価率(b)	1.98	1.80
総資金利鞘(a-b)	0.15	0.09

## その他業務収益の内訳

(単位: 千円)

項目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
国債等債券売却益	6,362	183,421
国債等債券償還益	17,172	21,105
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3,798	3,104
その他業務収益合計	27,333	207,632

## 満期保有目的

(単位：百万円)

	種 類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	290	301	10
	その他	—	—	—	297	303	5
	小 計	—	—	—	587	604	16
時価が 貸借対照表上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	1,200	766	433
	小 計	—	—	—	1,200	766	433
合 計		—	—	—	1,787	1,371	416

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4. 平成20年度決算期は、「時価が貸借対照表計上額を超えるもの」と「時価が貸借対照表計上額を超えないもの」の区分は致しておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの  
該当なし

## その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成20年度			平成21年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	4,033	3,934	98
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	4,033	3,934	98
	その他	—	—	—	1,268	1,199	69
	小 計	—	—	—	5,302	5,134	168
取得原価 が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	—	—	—	3,133	3,194	60
	国 債	—	—	—	1,546	1,595	48
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	1,587	1,598	11
	その他	—	—	—	3,375	3,904	528
	小 計	—	—	—	6,509	7,098	589
合 計		—	—	—	11,811	12,232	421

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4. 平成20年度決算期は、「貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」と「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の区分は致しておりません。

## 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	平成20年度 貸借対照表計上額	平成21年度 貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	51	51

## 預金種目別平均残高

(単位：百万円・%)

科 目	平成20年度		平成21年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	9,278	19.57	9,627	19.55
定期性預金	38,047	80.26	39,550	80.31
その他の預金	73	0.15	70	0.14
合 計	47,400	100.00	49,247	100.00

## 預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	39,616	82.62	41,333	81.41
法人	8,335	17.38	9,439	18.59
一般法人	7,044	14.69	7,764	15.29
金融機関	39	0.08	32	0.06
公金	1,251	2.61	1,643	3.23
合計	47,951	100.00	50,772	100.00

## 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

項目	平成20年度（第49期）	平成21年度（第50期）
固定金利定期預金	33,588	36,014
変動金利定期預金	3	3
その他の定期預金	916	832
合計	34,508	36,850

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
財形貯蓄残高	166	162

## 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円・%)

科目	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	617	2.51	506	2.06
手形貸付	1,840	7.50	1,775	7.22
証書貸付	20,422	83.27	20,794	84.61
当座貸越	1,643	6.70	1,498	6.10
合計	24,523	100.00	24,575	100.00

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	14,729	59.54	15,154	61.09
設備資金	10,007	40.45	9,651	38.90
合計	24,737	100.00	24,805	100.00

## 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		期間の定めのないもの				
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
国債	平成20年度末	—	—	—	—	1,507
	平成21年度末	—	—	—	798	796
地方債	平成20年度末	—	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	—	—
短期社債	平成20年度末	—	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	—	—
社債	平成20年度末	—	200	2,284	1,430	—
	平成21年度末	—	894	3,953	1,000	—
株式	平成20年度末	51	—	—	—	—
	平成21年度末	51	—	—	—	—
外国証券	平成20年度末	—	300	1,522	495	3,389
	平成21年度末	—	675	1,924	321	3,481
その他の証券	平成20年度末	1,179	—	—	—	—
	平成21年度末	—	—	—	201	—
合計	平成20年度末	1,231	501	3,806	1,926	4,896
	平成21年度末	51	1,569	5,877	2,320	4,277

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円・%)

区分	平成20年度末			平成21年度末		
	金額	構成比	債務保証見返額	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	972	3.93	—	1,183	4.77	1
有価証券	—	—	—	—	—	—
動産	—	—	—	—	—	—
不動産	13,949	56.39	89	6,846	27.59	64
その他	18	0.07	—	11	0.04	—
小計	14,940	60.39	89	8,042	32.42	65
信用保証協会・信用保険	5,168	20.89	11	5,895	23.76	10
保証	2,064	8.34	5	1,802	7.26	3
信用	2,562	10.36	27	9,065	36.54	27
合計	24,737	100.00	133	24,805	100.00	107

## 貸出金償却額

(単位：千円)

項目	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
貸出金償却額	—	—

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円・%)

業種別	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,232	9.02	2,187	8.81
農業	59	0.24	52	0.21
林業	46	0.18	46	0.18
漁業	3	0.01	2	0.01
鉱業	—	—	—	—
建設業	2,137	8.64	2,324	9.36
電気・ガス・熱供給・水道業	115	0.46	114	0.46
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	30	0.12	81	0.32
卸売・小売業	2,595	10.49	2,628	10.59
金融・保険業	600	2.42	600	2.41
不動産業	30	0.12	30	0.12
各種サービス業	4,705	19.02	4,587	18.49
その他の産業	205	0.83	222	0.89
小計	12,763	51.59	12,878	51.91
地方公共団体	2,462	9.95	2,834	11.42
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,510	38.44	9,092	36.65
合計	24,737	100.00	24,805	100.00

## 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
固定金利貸出	15,322	16,730
変動金利貸出	9,414	8,075
合計	24,737	24,805

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円・%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,787	22.55	1,676	22.68
住宅ローン	6,138	77.44	5,712	77.31
合計	7,926	100.00	7,388	100.00

## 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区分	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	9	6
中小企業金融公庫	40	31
国民生活金融公庫	198	152
住宅金融公庫	1,564	1,264
独立行政法人福祉医療機構(旧年金資金運用基金)	9	8
雇用・能力開発機構	25	23
独立行政法人福祉医療機構	1	3
その他	73	58
合計	1,919	1,545

## 貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項目	平成20年度		平成21年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	78,964	26,487	65,077	13,887
個別貸倒引当金	705,579	12,449	667,459	38,120
貸倒引当金合計	784,544	38,936	732,536	52,008

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円・%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年3月期	653	165	488	653	100.00	100.00
	平成22年3月期	654	178	495	674	103.06	104.20
危険債権	平成21年3月期	870	386	217	604	69.42	44.83
	平成22年3月期	826	377	153	531	64.30	34.24
要管理債権	平成21年3月期	199	41	4	46	23.11	2.53
	平成22年3月期	186	25	18	25	13.80	0.20
不良債権 計	平成21年3月期	1,724	594	710	1,304	75.63	62.83
	平成22年3月期	1,667	581	667	1,231	73.85	59.85
正常債権	平成21年3月期	23,175					
	平成22年3月期	23,271					
合計	平成21年3月期	24,899					
	平成22年3月期	24,939					

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
なお、危険債権に対する貸倒引当金引当率は、一定期間を3年とした過去3算定期間の貸倒実績率に基づいて引き当てております。
- 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。  
なお、要管理債権に対する貸倒引当金引当率の算出も、上記2.危険債権と同様の方法で引き当てております。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

金融再生法上の不良債権は16億円ありますが、このうち約6億円が担保や保証でカバーされております。

担保や保証でカバーされていない部分に対しても6億円の貸倒引当金を計上しており、不良債権に対するカバー率は73.85%となっております。

金融再生法上の不良債権は約16億円ありますが、このうち約2億円弱は長らく景気低迷の影響による債務者の経営再建努力に対して貸出条件変更等支援を行っている要管理債権で、全てが貸倒となるものではありません。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権は、前期比百万円増加しておりますが、危険債権は、前期比44百万円減少しております。

## リスク管理債権の状況

資産の査定につきましては、「金融庁の検査マニュアル」に沿った厳格な自己査定を実施しております。  
 資産の査定結果に基づき、必要とされる貸倒引当金の計上と償却を実施し、安定的な収益基盤と充実した自己資本をもって不良債権の影響を止め得る磐石な態勢を構築しております。  
 経営再建に真剣に取り組まれている取引先への再建・支援に真摯に取り組んでいます。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円・%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成21年3月期	56	3	52	100.00
	平成22年3月期	48	15	33	100.00
延滞債権	平成21年3月期	1,467	549	652	81.88
	平成22年3月期	1,431	540	616	80.79
3カ月以上延滞債権	平成21年3月期	9	9	0	100.00
	平成22年3月期	9	0	0	0.00
貸出条件緩和債権	平成21年3月期	190	32	5	19.54
	平成22年3月期	177	24	0	14.55
合計	平成21年3月期	1,724	594	710	75.71
	平成22年3月期	1,667	581	649	73.85

百万円未満は切り捨てて表示しております。また、小数点3位以下は切り捨てております。

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援(以下、「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く。)です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く。)です。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円・%)

区分	平成20年度		平成21年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,669	11.81	1,596	11.22
地方債	197	1.40	—	—
社債	3,740	26.46	5,241	36.86
株式	36	0.25	51	0.36
外国証券	6,444	45.59	6,284	44.19
その他の証券	2,045	14.47	1,044	7.34
合計	14,135	100.00	14,218	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 日本銀行歳入復代理店歳入金等取扱高

(単位：百万円)

	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
歳入金等取扱高	2,200	2,079

## 国内為替取扱実績

(単位：件・百万円)

区分		平成20年度末		平成21年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	43,957	29,114	42,038	27,480
	他の金融機関から	52,903	22,822	54,743	23,810
代金取立	他の金融機関向け	4,626	5,252	4,047	4,220
	他の金融機関から	489	198	565	246

## 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
国債	1,507	1,546

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

## 公共料金自動振替契約件数の推移

(単位：件)

	平成20年度(第49期)	平成21年度(第50期)
公共料金自動振替契約件数	11,226	11,498

## 組合員の推移

(単位：人)

区分	平成20年度末	平成21年度末
	組合員数	組合員数
個人	10,010	10,286
法人	739	734
合計	10,749	11,020

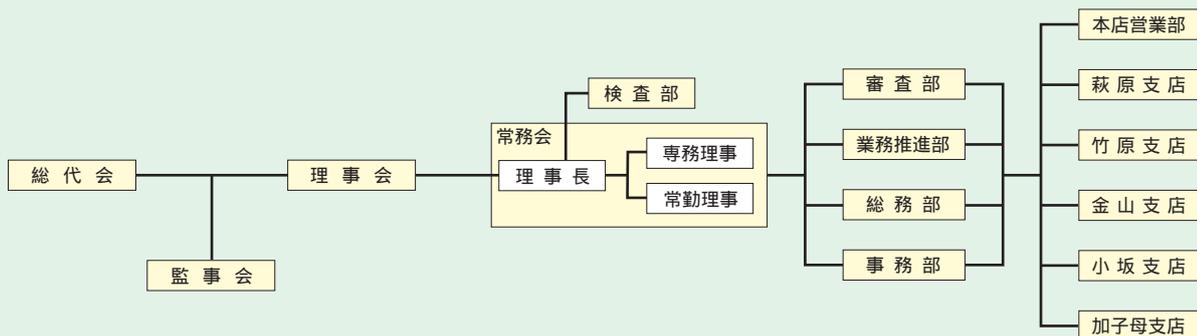
## 出資配当等

(単位：%)

	平成20年度末	平成21年度末
出資に対する配当	3.0	3.0

## 組織図

(平成22年3月31日現在)



## 役員一覧

(平成22年3月31日現在)

理事長	伊東 祐
専務理事	日下部 堯
常勤理事	内木 博文
常勤理事	中川 信之
常勤理事	上屋 恭一郎

理事	滝 多賀男
理事	金子 文一
理事	熊崎 公夫
理事	二村 住夫
理事	松山 則樹

監事	今井 滋
監事	鎌倉 庄司
員外監事	山下 英一

当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

私は当組合の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成22年5月31日

益田信用組合

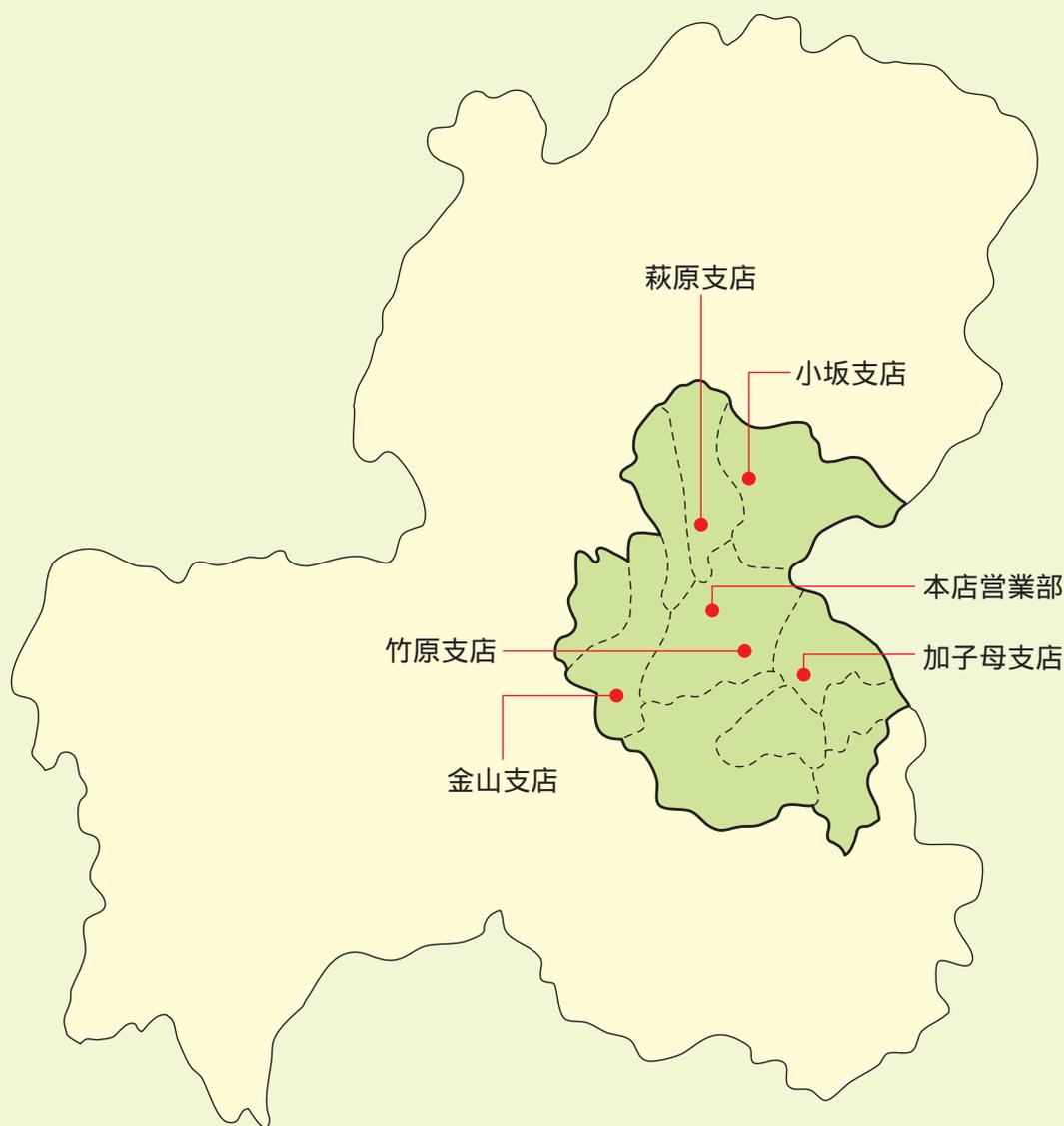
理事長 伊東 祐



## ますしんのあゆみ

昭和35年	5月18日	益田信用組合設立	昭和62年	4月	店外ATM稼働	
昭和37年	9月	商工中金代理店となる	昭和62年	5月	十六銀行とCD提携開始	
昭和37年	12月	萩原出張所開店	平成	元年	6月	加子母支店開店
昭和39年	9月	国民金融公庫代理店となる	平成	2年	2月	全店全科目オンライン開始
昭和39年	11月	本店を森65-1へ移転	平成	2年	3月	しんくみネットキャッシングサービス
昭和40年	2月	竹原出張所開店	平成	2年	12月	預金量300億円達成
昭和43年	3月	中小企業金融公庫代理店となる	平成	3年	5月	伊東 祐 現理事長就任
昭和43年	5月	環境衛生金融公庫代理店となる	平成	3年	6月	雇用促進事業団代理店となる
昭和44年	4月	全信組連代理店となる	平成	3年	10月	年金福祉事業団代理店となる
昭和45年	1月	白川町、東白川村営業区域となる	平成	4年	11月	新本店開設推進委員会設立
昭和45年	3月	金山支店開店	平成	4年	12月	新本店に関するアンケート調査実施( CS調査 )
昭和46年	7月	金山支店移転新築	平成	6年	3月	本店竣工、開店
昭和47年	5月	加子母村を営業区域とする	平成	6年	12月	懸賞金付定期預金発売開始
昭和47年	6月	萩原出張所支店昇格	平成	7年	7月	預金量400億円達成
昭和47年	6月	小坂支店開店	平成	7年	11月	日本銀行歳入復代理店認可
昭和48年	5月	竹原出張所支店昇格	平成	8年	3月	東日本建設業保証(株) 前払金預託取扱業務開始
昭和49年	10月	萩原支店移転新築	平成	8年	12月	萩原支店リニューアル 金山支店下原出張所(ATMコーナー)稼働
昭和50年	12月	預金量50億円達成、職員数52名、組合員数 3,829名	平成	9年	8月	ピアリニューアルに伴いATM(コーナー)移動
昭和53年	3月	小坂支店移転新築	平成	11年	2月	コンピューター-NX4600始動
昭和54年	4月	住宅金融公庫代理店となる	平成	11年	5月	西暦2000年問題対応完了
昭和54年	9月	20周年および100億円達成キャンペーンの 実施(105億円達成) 職員数65名、組合員数5,421名	平成	12年	7月	デビットカード取扱い開始
昭和55年	9月	創立20周年記念式典 ・下呂町、萩原町、金山町、小坂町、馬瀬村へ金 一封贈呈 ・歌手 天地真理をゲストに「歌って踊ってカ ラオケ大会」実施	平成	14年	6月	地区拡張 恵那郡(付知町、福岡町) 郡上郡 (和良村)
昭和55年	10月	コンピューターB-1900始動	平成	15年	8月	信組情報サービス株式会社オンラインシステ ムに加入
昭和56年	10月	各支店にCP9200/TU1800導入	平成	16年	3月	益田郡5カ町村が合併下呂市となる
昭和57年	7月	オンライン関係機器導入	平成	17年	2月	加子母村、付知町、福岡町が中津川市に合併
昭和58年	2月	「ますしんカード」発行	平成	17年	3月	萩原支店一番街出張所オープン
昭和59年	9月	要払性オンライン電算センター新設	平成	18年	8月	萩原支店宝くじ売場オープン
昭和60年	9月	全店ATM導入、定期性オンライン 預金量200億円達成	平成	19年	3月	個人向け国債の窓販開始
			平成	20年	4月	萩原支店一番街出張所廃止し 無人化店舗(ATMコーナー)として稼働
			平成	20年	12月	金山支店宝くじ売場オープン
			平成	22年	6月	創立50周年記念式典開催

## 営業地区 店舗ネットワーク



(平成 22 年 6 月現在)

本 店	下呂市森 690-1	TEL.0576-25-3145〔ATM：2 台〕
萩 原 支 店	下呂市萩原町萩原 1488-1	TEL.0576-52-1020〔ATM：2 台〕
竹 原 支 店	下呂市宮地 558-1	TEL.0576-26-2225〔ATM：1 台〕
金 山 支 店	下呂市金山町金山 1878	TEL.0576-32-2267〔ATM：1 台〕
小 坂 支 店	下呂市小坂町大島 1823-8	TEL.0576-62-3161〔ATM：1 台〕
加 子 母 支 店	中津川市加子母 4867-5	TEL.0573-79-2550〔ATM：1 台〕

キャッシュ  
コーナー

本店六ツ見橋出張所〔ATM：1 台〕下呂市森 65-1  
 本店ピア出張所〔ATM：1 台〕下呂市小川 1236-1  
 金山下原出張所〔ATM：1 台〕下呂市金山町下原 549-1

ホームページ <http://www.masushin.jp/>

当組合の概要・経営情報等に加え商品・サービスの内容など、ご覧頂けます。ぜひ、ご利用下さい。

# 索引

信用組合統一開示基準における各項目は、以下のページに記載しています。

ごあいさつ .....	1	【貸出金等に関する指標】	
【概況・組織】		38. 貸出金科目別平均残高 .....	34
1. 事業方針 .....	2	39. 担保種別貸出金残高及び債務保証見返額 .....	35
2. 事業組織 .....	38	40. 貸出金使途別残高 .....	34
3. 役員一覧（理事および監事の氏名・役職名） .....	38	41. 貸出金業種別残高・構成比 .....	35
4. 店舗一覧（事務所の名称・所在地） .....	40	42. 貸出金金利区分別残高 .....	35
5. 自動機器設置状況 .....	40	43. 預貸率（期末・期中平均） .....	32
6. 地区一覧 .....	40	44. 消費者ローン・住宅ローン残高 .....	35
7. 組合員数 .....	38	45. 代理貸付残高の内訳 .....	36
【主要事業内容】		46. 役職員 1 人当り貸出金残高 .....	32
8. 主要な経営指標の推移 .....	30	47. 1 店舗当り貸出金残高 .....	32
【業務に関する事項】		【有価証券に関する指標】	
9. 事業の概要 .....	3	48. 有価証券の種類別平均残高 .....	37
10. 経常収益 .....	30	49. 有価証券種類別残存期間別残高 .....	34
11. 業務純益 .....	31	50. 預証率（期末・期中平均） .....	32
12. 経常利益 .....	30	【経営管理体制に関する事項】	
13. 当期利益金 .....	30	51. リスク管理の体制 .....	16
14. 出資総額、出資総口数 .....	30	52. 法令遵守の体制 .....	9
15. 純資産額 .....	30	53. 総代会について .....	4
16. 総資産額 .....	30	54. 個人情報保護法について .....	10
17. 預金積金残高 .....	30	55. ペイオフ、預金保険制度について .....	16
18. 貸出金残高 .....	30	【財産の状況】	
19. 有価証券残高 .....	30	56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分（損失金処理）計算書 .....	23 ~ 30
20. 単体自己資本比率 .....	30	57. リスク管理債権の状況 .....	37
21. 出資配当金・出資配当等 .....	30,38	58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 .....	36
22. 職員数 .....	30	59. 自己資本充実状況（自己資本比率明細） .....	11 ~ 15,30
【主要業務に関する指標】		60. 有価証券 .....	33
23. 業務粗利益および業務粗利益率 .....	31	61. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額） .....	36
24. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 .....	31	62. 貸出金償却の額 .....	35
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 .....	32	63. 財務諸表の適正性財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 .....	38
26. 受取利息、支払利息の増減 .....	31	【その他の業務】	
27. 役務取引の状況 .....	31	64. 内国為替取扱実績 .....	37
28. その他業務収益の内訳 .....	32	65. 地域密着型金融の取組について .....	6
29. 経費の内訳 .....	31	66. 日本銀行歳入復代理店歳入金等取扱高 .....	37
30. 総資産経常利益率 .....	32	67. 公共料金自動振替契約件数の推移 .....	38
31. 総資産当期純利益率 .....	32	68. 公共債引受額 .....	38
【預金に関する指標】		69. 手数料一覧 .....	22
32. 預金種目別平均残高 .....	33	【その他】	
33. 預金者別預金残高 .....	34	70. 地域貢献・トピックス .....	17 ~ 21
34. 定期預金種類別残高 .....	34	71. 当組合の概要・経営理念 .....	2
35. 財形貯蓄残高 .....	34	72. 商品・サービスのご案内 .....	22
36. 役職員 1 人当り預金残高 .....	32	73. 沿革・あゆみ .....	39
37. 1 店舗当り預金残高 .....	32		





 **Masushin**